

気候変動適応法の施行状況の検討

- 気候変動適応法の附則において、**施行後5年を経過した場合における施行状況の検討**が規定されている。
- **R5年12月で施行後5年**を迎えた。
- R6年1月23日より、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応**小委員会**において、**施行状況の検討を開始**。
- 第2回小委員会を3月5日に開催し、関係者（国立環境研究所や自治体、民間企業など）からのヒアリングを行った。
- R6年6月頃に中間とりまとめを予定。

（気候変動影響評価・適応小委員会 会議資料・議事録など）

[気候変動影響評価・適応小委員会（旧:気候変動影響評価等小委員会）](#) | [環境省 \(env.go.jp\)](#)

その他の今後の予定

- R7年度：気候変動影響評価報告書の公表を予定（気候変動影響評価・適応小委員会で審議予定）
- R8年度：気候変動適応計画改定（閣議決定）を予定